

## 事業概略書

認知症介護実践者等研修の研修内容に関する調査研究事業

社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター  
(報告書 A 4 版 538 頁)

## 事業目的

## ＜背景＞

令和元(2019)年6月に政府によってまとめられた「認知症施策推進大綱」では認知症の人やその家族の視点を重視しながら、認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、できる限り症状の進行を遅らせるとともに認知症の行動・心理症状(以下BPSD)を予防できるよう、認知症介護実践者研修、実践リーダー研修、指導者養成研修の円滑な推進と、eラーニング等の活用を含め、受講者がより受講しやすい仕組みの必要性を謳っている。また、令和6年1月には「共生社会の実現を推進する認知症基本法(以下、認知症基本法)」が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう7つの基本理念を示しており、特に「国及び地方公共団体は、個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるよう、認知症の人の保健、医療又は福祉に関する専門的知識及び技術を有する人材の確保、養成及び資質の向上その他の必要な施策を講ずるものとする(第18条3項)」とし、共生社会の実現を推進しうる専門的介護人材の確保と資質向上の必要性を明記している。

しかし厚生労働省が推計する2040年の介護人材必要数272万人(第9期介護保険事業計画に基づく推計)に対して、令和3年度時点での介護職員数は214.9万人(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査(2021年度)」)と、介護人材不足の状況は一層深刻になることが予測される。今後、急増が予測される認知症の人への効果的な支援を行う専門的知識・技術を有する人材の養成および確保は急務であることが明らかである。

一方で、令和5年12月に社会保障審議会介護給付費分科会でとりまとめられた「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」では、認知症介護に関する研修(認知症介護指導者養成研修や認知症介護実践リーダー研修等)について、研修の質を担保しつつ、研修時間数も含めた研修のスリム化やオンライン化など受講アクセシビリティの向上に関する検討の必要性について指摘されており、認知症介護に係る研修等の受講しやすい環境整備は喫緊の課題である。

また、同審議会報告では、認知症チームケア推進加算の要件で求めている「認知症の行動・心理症状(BPSD)の予防に資するケアプログラム」について、より多くの介護職員等の受講を促進する観点から、同プログラムの受講環境の向上促進の必要性を指摘している。

これらのことから、認知症介護に関する専門的人材の養成および確保が急がれる中、認知症基本法の理念である認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会を推進する人材の養成、介護人材不足を原因とする研修受講率低迷の解消、BPSDの予防軽減を促進する認知症チームケアの推進などを踏まえた効果的な研修方法の検討と実装が急務であると考えられる。

以上の経緯を踏まえ本事業では、全国の認知症介護従事者における研修受講率を促進し、専門的知識や技術を有する人材の養成をめざした効果的な研修実施方法の

確立を目的としている。

具体的には以下の3点である。

- ① 認知症基本法の基本理念等、最新の施策動向を反映した認知症介護実践者研修、実践リーダー研修、指導者養成研修カリキュラムの改定
- ② 認知症介護実践者等研修カリキュラムにおけるBPSDの予防、緩和を促進する認知症チームケア手法に関する学習内容の強化
- ③ 受講アクセシビリティを向上する効果的な研修形態の提案と周知

## 事業概要

### 1. 検討委員会の設置と実施

#### 1) 設置目的

認知症介護実践研修等の受講アクセシビリティ向上を目的とした研修カリキュラムの改定および効果的かつ多様な研修方法の在り方について検討する。

#### 2) 検討内容

- (1) 事業全体の方向性の確認と共有
- (2) 認知症介護実践研修等のカリキュラム改定内容に関する検討と改定案の検討
- (3) 受講アクセシビリティを向上する効果的な研修の実施方法に関する検討と提案
- (4) 全国の自治体における認知症介護実践研修等の実施方法に関する実態調査の検討

#### 3) 委員構成

認知症介護、人材育成、IT教育に関する有識者（3名）、オンライン研修実施自治体2か所の担当者（2名）および実施団体担当者（2名）、3センター認知症介護指導者ネットワーク代表（3名）、認知症介護研究・研修東京センター研修部長（1名）、同大府センター研修部長（1名）、同仙台センタースタッフ（4名）の計16名および事務局職員2名がこれを補佐する。

##### ○委員長

加藤 伸司 認知症介護研究・研修仙台センター

##### ○委員

内藤佳津雄	日本大学文理学部心理学科
仲林 清	公立千歳科学技術大学理工学部情報システム工学科
秋山 敏夫	特定非営利活動法人デジタルラーニング・コンソーシアム
高橋加寿子	山形県健康福祉部高齢者支援課
東海林一好	一般社団法人山形県老人福祉施設協議会
長沼 武志	福島県保健福祉部高齢福祉課
柿沼 充	福島県認知症介護指導者連絡会
森 俊輔	有限会社 RAIMU
長森 秀尊	社会福祉法人喜成会 高齢者総合ケアセンターみらい
森本 浩史	株式会社エムズ
中村 考一	認知症介護研究・研修東京センター
中村 裕子	認知症介護研究・研修大府センター
阿部 哲也	認知症介護研究・研修仙台センター
吉川 悠貴	認知症介護研究・研修仙台センター
森下 久美	認知症介護研究・研修仙台センター

- 4) 第1回検討委員会（令和6年8月19日（月）15：00～17：00）
  - (1) 主な検討内容
    - ①事業全体の方向性の確認と共有
    - ②認知症介護実践研修等のカリキュラム改定内容に関する検討と改定案の検討
    - ③受講アクセシビリティを向上する効果的な研修の実施方法に関する検討と提案
    - ④全国の自治体における認知症介護実践研修等の実施方法に関する実態調査の検討
- 5) 第2回検討委員会（令和6年11月12日（火）16：00～18：00）
  - (1) 主な検討内容
    - ①研究事業進捗の報告
    - ②認知症介護実践研修等カリキュラム追加改定案に関する検討
    - ③受講アクセシビリティを向上する研修方法追加案の検討
    - ④認知症介護指導者養成研修カリキュラム追加改定案に関する検討
- 6) 第3回検討委員会（令和7年2月4日（火）10：00～12：00）
  - (1) 主な検討内容
    - ① 研究事業進捗の報告
    - ② 人物像とカリキュラムの対応およびオンラインを活用した研修方法に関する最終確認
    - ③ 受講アクセシビリティを向上する効果的な研修方法案の検討
    - ④ 周知用広報動画の構成に関する検討

## 2. 作業委員会の設置

### 1) 設置目的

認知症介護実践研修等の受講アクセシビリティ向上を目的とした研修カリキュラムの改定案および効果的かつ多様な研修形態案を作成する。

### 2) 作業内容

- (1) 研究事業全体の方向性の確認と共有
- (2) 認知症介護実践研修等のカリキュラム改定内容に関する検討と改定案の作成
- (3) 受講アクセシビリティを向上する効果的な研修方法の検討と実施方法案の作成
- (4) 全国自治体における認知症介護実践研修等の実施方法に関する調査項目案の作成

### 3) 委員構成

認知症介護研究・研修センター3か所の研修を修了した認知症介護指導者（3名）、認知症介護研究・研修仙台センター研修部スタッフ（4名）、同東京センター研修部スタッフ（3名）、同大府センタースタッフ（3名）の計13名で構成され、事務局職員2名がこれを補佐する。

#### ○委員長

中村 考一 認知症介護研究・研修東京センター

#### ○委員

林田 貴久 社会福祉法人恵仁会特別養護老人ホーム鹿屋長寿園

桑原 陽 社会福祉法人新生会サンビレッジ大垣

石井 利幸 医療法人社団慈泉会介護老人保健施設ひもろぎの園

滝口 優子	認知症介護研究・研修東京センター
齊藤 葉子	認知症介護研究・研修東京センター
中村 裕子	認知症介護研究・研修大府センター
小木曾恵里子	認知症介護研究・研修大府センター
山口 友佑	認知症介護研究・研修大府センター
阿部 哲也	認知症介護研究・研修仙台センター
合川 央志	認知症介護研究・研修仙台センター
田村 みどり	認知症介護研究・研修仙台センター
佐々木 昌治	認知症介護研究・研修仙台センター

4) 第1回作業委員会（令和6年7月29日（月）9：30～12：30）

(1) 主な作業内容

- ① 研究事業全体の方向性の確認
- ② 認知症介護実践研修等カリキュラム改定案に関する検討と立案
- ③ 受講アクセシビリティを向上する研修方法案の検討と立案
- ④ 認知症介護指導者養成研修カリキュラム改定案に関する検討と立案

5) 第2回作業委員会（令和6年10月15日（火）14：00～17：00）

(1) 主な作業内容

- ① 第1回検討委員会、第1回作業委員会における指摘課題の確認
- ② 認知症介護実践研修等カリキュラム追加改定案に関する検討と立案
- ③ 受講アクセシビリティを向上する研修方法追加改定案の検討と立案
- ④ 認知症介護指導者養成研修カリキュラム追加改定案に関する検討

6) 第3回作業委員会（令和6年12月25日（水）14：00～17：00）

(1) 主な作業内容

- ① 第2回検討委員会における検討結果と指摘事項の報告
- ② 研修カリキュラム改定案に関する最終確認
- ③ 認知症ケアにおける専門家像の検討
- ④ 受講アクセシビリティを向上する研修方法の検討
- ⑤ 「新カリキュラム改訂にともなう各科目シラバス変更のポイントと運用のヒント」の改定案に関する検討
- ⑥ 周知用配信動画の構成案に関する検討

7) 第4回作業委員会（令和7年2月17日（月）～21日（金））

(1) 主な作業内容

- ① 「新カリキュラム改訂にともなう各科目シラバス変更のポイントと運用のヒント」の改定案に関する検討
- ② 改定カリキュラムに関する周知広報用動画の検討

3. 全国の認知症介護実践研修等の実施方法に関する実態調査

1) 調査目的

全国都道府県政令指定都市における認知症介護実践研修等の実施方法に関する実態を明らかにし、受講アクセシビリティ向上に資する研修形態案の検討における基礎資料とする。

2) 対象者

認知症介護実践研修実施主体である都道府県政令指定都市担当者（47都道府県+20政令指定都市）計67件。

3) 実施期間

令和6年9月20日（金）送付～10月22日（火）

#### 4) 調査方法

郵送及びメール送付による自記式調査票の配布および回収。

#### 5) 調査項目

- (1) 自治体名
- (2) 認知症介護実践研修等の令和5年度実績と令和6年度予定  
（回数・定員・受講者総数・未修了者数と対応・研修形態）
- (3) 研修の実施状況  
（受講料・申込方法・定員と回数の設定基準・団体の要望と対応・受講しやすい環境整備の方法・今後の研修形態・オンデマンド導入の支障・学習効果・満足度）
- (4) オンライン研修の実施状況  
（実施理由・オンライン実施カリキュラムと課題・実施方法・使用ツール・実施間隔・教育上の課題・参加者メリット・効果向上の工夫・運用上の問題・参加者管理の課題・運営体制の課題・運用上メリット）

#### 6) 回収状況

対象67件中55件より回収（回収率82.0%、有効回答率82.0%）。

### 4. 研修の改定内容に関する広報・周知体制の整備

#### 1) 目的

研修実施主体である都道府県・指定都市等担当者、実施団体担当者、認知症介護指導者等の関係者を対象に、改定された認知症介護実践研修等の内容を迅速に周知し、全国における認知症介護実践研修等事業の円滑な運用を促進する体制を整備する。

#### 2) 対象

全国の都道府県・指定都市等担当者、実施団体担当者、認知症介護指導者等の関係者。

#### 3) 実施方法

認知症介護実践者研修、実践リーダー研修、指導者養成研修における改定内容に関する説明動画を作製し、認知症介護研究・研修センターのインターネットサイトDCnet (<https://www.dcnet.gr.jp/>) への掲載によって配信を行う体制を整備した。併せて、関係者への動画配信に関する案内文の送付およびDCnetサイトへの案内掲示の準備を実施した。

### 5. 報告書の作成と配布

#### 1) 目的

事業の成果を取りまとめ関係各所への配布によって、事業内容を周知し調査協力者への還元、事業結果の活用を促進する。

#### 2) 配布物

事業報告書

#### 3) 配布先と配布部数

全国都道府県政令指定都市67か所および実施団体100か所、及び検討委員、作業委員等の関係者へ各1部。

### 6. 事業成果の普及

事業結果に関する公開周知については、認知症介護情報ネットワーク DCnet (<https://www.dcnnet.gr.jp/>) への報告書・成果物掲載および公開を通じて周知を図る。情報の公開については当センターにおける研究に関する倫理審査委員会の規定および審査内容に準拠するものとする。

当センターにて実施予定の一般向け研究成果報告会にて研究内容及び成果に関する概要報告を実施する予定。

## 調査研究の過程

### 1. 検討委員会の検討内容

#### 1) 第1回検討委員会

令和6年8月19日（月）15：00～17：00にてZoom等を使用し、委員16名の参加にて遠隔会議を実施し検討を行った。事務局にて作成した認知症介護実践者等研修カリキュラム改定案について、課題の指摘、案の承認に関する意見交換を実施した。

#### (1) 実践研修等カリキュラム改定案の検討内容

##### ① 認知症介護実践者研修

- ・ 認知症基本法の理念を強調
- ・ 課題設定の時間を延長し、理解度のばらつきに対応

##### ② 認知症介護実践リーダー研修

- ・ 受講者の適正性が課題（実践者研修未受講者の増加）
- ・ 受講希望者の急増に対応するため、基準と事前確認を明確化

##### ③ カリキュラム整理・スリム化

- ・ 類似、重複科目の統合と全国統一の評価基準設定を検討

##### ④ 受講アクセシビリティ向上

- ・ オンライン・オンデマンド研修の活用を検討（教材作成負担が課題）
- ・ 研修の質と労働環境改善のバランスが重要、負担軽減と質向上の両立を目指す

#### (2) 受講アクセシビリティを向上する研修方法の検討内容

- ・ オンライン研修の定義：リアルタイム型を基本とし、オンデマンドは準備不足
- ・ オンデマンド研修の可能性：メリット（自由な学習ペース）、課題（教材作成・双方向性）
- ・ 研修の質確保：グループワーク活用、受講者増加への対応

#### (3) 指導者養成研修カリキュラム改定の検討内容

- ・ 受講アクセシビリティ向上：オンライン活用で学習環境を柔軟化
- ・ 研修カリキュラム改定：他施設実習を廃止しスーパービジョン演習に変更

#### (4) 結論

- ・ 受講基準の見直しと研修カリキュラムの最適化が必要
- ・ エンパワーメント視点の強化から、ストレスマネジメント強化、持続可能なチーム運営を目指す
- ・ 指導者養成研修はオンライン活用と他施設実習廃止で効率化
- ・ ブレンド研修を推進し、オンラインと対面の適切なバランスを維持

## 2) 第2回検討委員会

令和6年11月12日(火)16:00~18:00にてZoom等を使用し、委員16名の参加にて遠隔会議を実施し検討を行った。第1回検討委員会を踏まえて作成した認知症介護実践者等研修カリキュラム追加改定案について、課題の指摘、案の承認に関する意見交換を実施した。

### (1) 認知症介護実践者等研修カリキュラム改定の検討内容

#### ① 認知症介護実践者研修

- ・「生活支援の方法」「行動・心理症状(BPSD)の理解と支援」に改名を採用
- ・初日午後、「認知症ケアの理念」の後に「生活支援の方法」を配置し、カリキュラムを確定
- ・家族介護者の声を映像や文字媒体で取り入れる方法を検討

#### ② 認知症介護実践リーダー研修

- ・実践者との差別化を図りつつ、「認知症の専門的理解」について基本的な知識は共通化
- ・職場実習の課題設定・評価を短縮化で標準化し自治体の柔軟対応を認める
- ・統合科目案を採用

### (2) 受講アクセシビリティを向上する研修方法の検討内容

- ・オンライン研修を選択制で導入し、移行期間中に学習効果確認を整備
- ・ブレンド型(集合研修+オンデマンド)を将来的に推進
- ・履修時間の柔軟化を視野に制度改正を検討

### (3) 指導者養成研修カリキュラム改定の検討内容

#### ① 提案された2つの案

- ・案1:前期を全て集合形式で実施し指導者同士のネットワーク形成を重視
- ・案2:事前一部オンライン+2週間集合で実施し、受講者負担を軽減

#### ② 各案に対する主な意見

- ・案1支持:集合形式による深いネットワーク形成、地域リーダーの育成
- ・案2支持:オンライン活用で移動負担・コストを軽減

### (4) 結論

- ・新科目名を確定し、カリキュラムの構成を調整
- ・家族介護者の声の活用方法を具体化
- ・実践者との差別化を考慮し、認知症専門知識の内容を整理。
- ・実践リーダー研修の「職場実習の課題設定・評価」を標準180分とし、自治体の裁量を認める
- ・オンライン研修の選択制導入とブレンド型研修の推進
- ・指導者養成研修の形態は、案1・案2の利点を踏まえた最適案を再検討

## 3) 第3回検討委員会

令和7年2月4日(火)10:00~12:00にてZoom等を使用し、委員13名の参加にて遠隔会議を実施し検討を行った。第1回・2回検討委員会での指摘事項を踏まえて作成した事務局案について課題の指摘、案の承認に関する意見交換を実施した。なお、欠席委員2名については、事務局案に関する事前ヒアリングを実施し、指摘及び承認を得た。

(1) 人物像とカリキュラム案及びオンライン学習活用に関する最終検討内容

① 人物像の整理

- ・ 認知症介護実践者等研修の「人物像」は、普遍的なものとして認知症基本法を基盤に作成
- ・ 委員会として承認

② 技能実習生の参加に伴う課題

- ・ 実践者研修に技能実習生が参加する機会が増加
- ・ 日本語レベルN3程度の受講者が、専門用語の理解に困難を感じるケースがある
- ・ 用語集や外国語対応の必要性について意見あり
- ・ 運用上の工夫が求められる

(2) 受講アクセシビリティを向上する研修方法に関する検討内容

① 全国調査の結果

- ・ 実践者研修はオンライン化が進んでいる
- ・ リーダー研修は集合型が増加傾向
- ・ 「集合型に戻る傾向」が見られる

② 集合型研修の増加理由

- ・ 対面の方が理解が深まりやすい
- ・ 講師が受講生の人間性や思考を把握しやすい
- ・ オンライン研修の事務負担が大きい
- ・ 受講生側の発言のしやすさ（オンラインでは消極的になる）

③ 指導者の世代による意見の違い

- ・ 若手指導者：「オンラインでも問題なし」
- ・ ベテラン指導者：「集合型の方が効果的」

④ オンラインと集合の「ブレンド型」が望ましい

- ・ Y県のアンケート調査では「Zoom と集合の組み合わせが最適」との回答が7割超
- ・ 受講者の負担を考慮し、オンラインの利便性を活用することも重要

(3) オンデマンド学習の活用に関する検討内容

① オンラインとオンデマンドの違い

- ・ オンライン研修：リアルタイムで時間的束縛あり、インタラクションが可能
- ・ オンデマンド研修：自由な時間に受講可能、反復学習に適しているが一方通行になりがち

② オンデマンド化可能な科目の選定

- ・ 「知識伝達型の科目」はオンデマンド化しやすい
- ・ 実践者研修では4科目をオンデマンド化する案が承認された
- ・ 実践リーダー研修では「ブレンド型」4科目、フルオンデマンド型3科目の計7科目10時間のオンデマンド化案が承認された

③ オンデマンド学習の課題

A. 学習者のモチベーション維持

- ・ 受講者の「アウトプット」を求める設計が必要

- ・単なる「動画の垂れ流し」にならないような工夫（レポート提出・フィードバック等）が必要
  - ・受講環境の確保（勤務時間内か、時間外か）が必要
- (4) 周知用配信動画の構成に関する検討内容
- ・概要について委員会で共有
  - ・一週間以内に意見を提出
- (5) 今後の作業に関する検討内容
- ・シラバス変更のポイントと運用のヒント改定
  - ・実習関連様式・ガイドラインの改定
  - ・周知用配信動画の作成（令和7年2月末）
  - ・第4回作業委員会（令和7年2月）
- (6) 結論
- ・人物像の整理については、認知症基本法をベースに策定し承認
  - ・受講アクセシビリティについては、「オンラインと集合のブレンド型」が理想
  - ・オンデマンド学習については、受講生のインタラクションを重視し、適切な設計が必要
  - ・今後の対応としては、報告書の作成、ガイドラインの改定、研修方法の改善を進める

## 2. 作業委員会の検討内容

### 1) 第1回作業委員会

令和6年7月29日（月）9：30～12：30にてZoom等を使用し、委員12名の参加にて遠隔会議を実施し検討を行った。事務局にて作成した認知症介護実践者等研修カリキュラム改定案について、課題および代替案について検討した。

#### (1) 認知症介護実践者研修

##### ① 主な意見

- ・研修のねらいは維持するが、理解しやすい表現が必要
- ・「社会参画」は幅広い事例を紹介し、受講者の関心度に配慮
- ・偏見軽減のため、認知症の人の声を直接知る機会を設ける
- ・生活支援の内容を社会生活支援まで拡充し、生活の質を高める活動に内容を統合
- ・オンライン研修を導入し、対面研修も確保

##### ② 結論

- ・研修の質を維持しつつ、オンラインと集合研修のブレンド方式を採用
- ・指導者向けのオンライン指導技術向上策を講じる

#### (2) 認知症介護実践リーダー研修

##### ① 主な意見

- ・「介護福祉士10年」表記は柔軟にし、経験年数の制限を緩和
- ・認知症チームケア推進プログラムは事例演習として組み込む
- ・利用者ハラスメント対応を「ストレスマネジメント」科目に明記すべき
- ・指導方法の講義はオンライン可能だが、演習を対面で実施

## ②結論

- ・研修の一部をオンライン化し、演習は集合研修を維持
- ・受講資格は厳格化せず、柔軟な運用を目指す

## (3) 認知症介護指導者養成研修

### ①主な意見

- ・受講者選抜で志望動機を確認し、加算目的のみの受講を防ぐ
- ・医療・介護の連携強化、行政連携の拡充が必要
- ・研修期間は短縮しつつ、学習効果を損なわない工夫が求められる
- ・事前学習をオンデマンドで実施し、センター訪問回数を削減

### ②結論

- ・研修期間は2週間＋事前学習に短縮し、月またぎのスケジュールも必要
- ・研修の質を確保しつつ、オンラインと対面のバランスを調整

## 2) 第2回作業委員会

令和6年10月15日（火）14：00～17：00にてZoom等を使用し、委員11名の参加にて遠隔会議を実施し検討を行った。第1回検討委員会、第1回作業委員会での指摘事項を踏まえた認知症介護実践者等研修カリキュラム追加改定案について、課題の指摘および承認に関する検討を実施した。

### (1) 認知症介護実践者等研修カリキュラム改定

#### ①主な意見

- ・BPSD支援科目は2日目の方が適切（肯定的な内容を先に学べる）
- ・学習成果の共有はインターバル後に60分確保
- ・「共生社会と地域資源」は統合科目とし、インターバル後に配置
- ・科目名「生活支援の方法」「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」への変更を承認

#### ②結論

- ・「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」科目は2日目に配置、「共生社会と地域資源」科目はインターバル後に配置
- ・「認知症の専門的理解」と「施策の動向」科目は単独実施し、「カンファレンス技法」の時間を延長
- ・課題設定の時間配分は、標準時間を短縮し地域ごとに調整可とする
- ・オンラインと集合研修を組み合わせ、受講の柔軟性を向上

### (2) 指導者養成研修カリキュラム改定案

#### ①主な意見

- ・【案1】3週間の集合研修：学習の質と受講者同士の交流が深まるが、負担が大きい
- ・【案2】オンライン事前学習＋2週間集合研修：受講しやすいが、モチベーション維持が課題

#### ②結論

- ・どちらの案も利点と課題があるため学びの質と受講しやすさの両立が必要
- ・最終決定は検討委員会で協議

## 3) 第3回作業委員会

令和6年12月25日（水）14：00～17：00にてZoom等を使用し、委員13名の参

加にて遠隔会議を実施し検討を行った。第2回検討委員会での指摘事項を踏まえた認知症介護実践者等研修カリキュラム改定案について課題の指摘、案の承認について意見交換を実施した。

#### (1) 認知症介護研修カリキュラム改定

##### ① 主な意見

- ・ 実践者研修では、家族支援の内容を充実（ポジティブ・ネガティブ双方の事例を含む）
- ・ 「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」科目は2日目に配置
- ・ リーダー研修では、職場実習をチーム単位で実施することも必要
- ・ 指導者研修では、オンラインと対面学習の選択肢を用意し、受講しやすさを向上

##### ② 結論

- ・ カリキュラム改定を承認、地域の実状に応じた運用を推奨

#### (2) 受講アクセシビリティ向上

##### ① 主な意見

- ・ 講義部分はオンデマンド化し、集合研修は実践中心
- ・ 進捗管理・確認テストの導入を検討

##### ② 結論

- ・ ブレンド型研修を推進し、全国展開を検討

#### (3) 周知用配信動画

##### ① 主な意見

- ・ 改定ポイントを簡潔に整理
- ・ Q&Aデータベース化・事前質問受付を実施
- ・ 5月を目標に動画公開

##### ② 結論

- ・ 資料を簡潔化し、指導者の理解を促進

#### 4) 第4回作業委員会

令和7年2月17日（月）～21日（金）の期間において、検討議題に関する事務局案を委員13名に送付し回覧によって意見を収集した。

#### (1) 主な意見

##### ① 新カリキュラム改訂にともなう各科目シラバス変更のポイントと運用のヒント

- ・ 認知症介護指導者向けの運用ヒントを明確化し、研修日程例を示すべき
- ・ 変更なしの部分は「再掲」と明示し、新任指導者の理解を促進
- ・ 認知症介護実践リーダー研修の表紙誤記（令和3年度→令和7年度）を修正
- ・ オンデマンド研修の適用範囲を明確化し、表現やレイアウトの統一が必要

##### ② 周知用配信動画案について

- ・ 周知用動画のナレーター調整、再生速度案内、冗長部分の削除を検討

##### ③ 新旧対照表について

- ・ 新旧対照表の表現統一、変更点の明示、フォーマット整備が求められる

#### (2) 結論

- ・ 研修の利便性向上のため、指導者向けヒントの充実と表記の統一を実施

- ・周知用動画の視認性改善と適切な情報提供を推進
- ・新旧対照表の修正を行い、内容の明確化を図る
- ・今後の研修運用の円滑化に向けた継続的な改善を進める

#### 5) 作業委員会全体の結論

- ・認知症介護研修カリキュラムは、受講者の利便性を考慮しつつ、質を担保する方向で改定を承認
- ・オンライン・オンデマンド研修を活用しながら、集合研修での実践的学びを強化
- ・指導者養成研修は、受講しやすさと学びの質のバランスを重視し、選択可能な最適な形式を導入
- ・研修の変更点を簡潔に周知し、フォローアップ体制を強化

### 3. 全国の認知症介護実践研修等の実施方法に関する実態調査

#### 1) 分析対象

調査対象67件中55件より回収し、分析対象とした(回収率82.0%、有効回答率82.0%)。

#### 2) 主な調査結果

##### (1)2023(令和5)年度の実施状況

##### ①実施回数(平均)

- ・認知症介護実践者研修:4.60回/年、認知症介護実践リーダー研修:1.35回/年(81.8%の自治体が1回のみ実施)

##### ②定員(平均)

- ・認知症介護実践者研修:67.50人/回(最多は50~59人)、認知症介護実践リーダー研修:43.42人/回(最多は30~69人)

##### ③未修了者の状況(平均)

- ・認知症介護実践者研修:9.07人、認知症介護実践リーダー研修:2.42人
- ・未修了理由:「一部科目未受講」(61.8%)が最多

##### ④実施している研修方法(平均)

- ・対面のみ:認知症介護実践者研修47.3%/認知症介護実践リーダー研修:61.8%
- ・オンラインと集合のブレンド方式:認知症介護実践者研修50.9%/認知症介護実践リーダー研修:34.5%

##### (2)2024(令和6)年度の実施状況(予定を含む)

##### ①平均実施回数

- ・認知症介護実践者研修:4.56回/年、認知症介護実践リーダー研修:1.58回/年

##### ②平均定員

- ・認知症介護実践者研修:65.54人/回、認知症介護実践リーダー研修:42.66人/回

##### ③実施している研修方法

- ・対面のみ:認知症介護実践者研修54.5%/認知症介護実践リーダー研修70.9%

- ・オンラインと集合のブレンド方式：認知症介護実践者研修45.5%／認知症介護実践リーダー研修29.1%

### (3) 研修方法別の学習効果・受講者満足度の比較

#### ①学習効果（5段階評価を得点化した場合の平均値）

- ・認知症介護実践者研修（5点満点）：対面4.19点／オンライン4.26点
- ・認知症介護実践リーダー研修（5点満点）：対面4.26点／オンライン4.00点

#### ②満足度（5段階評価を得点化した場合の平均値）

- ・認知症介護実践者研修：対面4.23点／オンライン4.26点
- ・認知症介護実践リーダー研修：対面4.21点／オンライン4.18点

オンライン研修と対面による研修方法ともに学習効果、満足度に大きな差はなく、双方に一定の満足度が見られた。

### (4) オンライン研修のメリット・課題

#### ①メリット

- ・地理的制約を受けずに受講可能（70.0%）、移動時間・コスト削減が多く挙げられている。

#### ②課題

- ・受講者のPCスキル不足、受講者同士の交流・議論が難しい、技術的トラブル対応の負担等が多く挙げられている。

### (5) 研修の定員・回数設定の根拠

#### ①定員の設定根拠

- ・「過去の受講希望者数」「会場の収容人数」「講師の確保状況」をもとに設定が多数を占めている。

#### ②回数の設定根拠

- ・「自治体の予算」「過去の実施状況」「受講希望者数の推移」を考慮し決定している割合が多い。

#### ③事業者・関連団体の要望

- ・定員拡大の要望（21.8%）、研修回数増加の要望（12.7%）、オンライン継続の要望（7.3%）、対面研修希望（7.3%）に関する要望が多くみられている。

## 3) 考察

### (1) 研修の実施状況と受講機会の格差

本調査の結果から、認知症介護実践者研修は平均4.60回/年、認知症介護実践リーダー研修は1.35回/年と、特に認知症介護実践リーダー研修の実施回数が極めて少ないことが明らかになった。多くの自治体では認知症介護実践リーダー研修を1回のみの実施としており、受講希望者に応じた十分な受講機会が提供されていない可能性が高い。また、研修の定員についても地域差が大きく、認知症介護実践者研修では50～59人が最多であるが、自治体ごとの定員設定にばらつきがみられている。定員超過時の対応として「抽選」による選考が最も多かったが、この方法では公平性が保たれているとは言い難く、落選者が翌年度以降も受講できないケースが発生する可能性がある。今後は、落選者への優先枠設定や、受講者数に応じた柔軟な定員調整が必要となる。

### (2) オンライン研修の導入とその影響

自治体が予測する認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修におけるオンライン研修の受講者満足度・学習効果は対面研修とほぼ同等であった。この結果から、研修方法の違いによる学習成果への影響はほとんどないことが示された。一方で、オンライン研修の導入により受講機会が増加した自治体があるが、技術的な課題や受講者における学習上のスキル不足が大きな問題として浮上している。特に、受講者のPCスキル不足や、「オンライン環境の不安定さ」「受講者間のコミュニケーション不足」「講師と受講者の双方向のやりとりが難しい」といった課題が挙げられている。このことから、オンライン研修を効果的に運営するためには、操作や使用技術支援の充実や、対面での補完研修の導入が必要である。例えば、「事前テストセッションの実施」「チャットやディスカッション機能の活用」「ブレイクアウトルームによるグループワークの充実」といった工夫については全国的な普及や標準化が必要である。

### (3) 研修の定員・回数設定の課題

研修の定員や回数の設定に関する基準が自治体ごとに異なり、統一されていないことが大きな課題と考えられる。

#### ① 定員の設定基準

「前年の受講者数」「会場の収容人数」「指導可能な最大人数」を考慮して決定している自治体が多いが、基準のばらつきが大きい。

#### ② 回数の設定基準

「自治体の予算」「研修実施機関の人員・施設状況」「前年の受講希望者数の推移」などをもとに決定されているが、地域によってばらつきがあり、受講希望者が多い自治体では不足する可能性が示されている。例えば、受講希望者が多いにもかかわらず、予算や講師の確保が困難なために「年1回しか開催できない」「定員オーバーによる落選者が多数発生する」といった課題が報告されており、定員数の拡大や、研修回数の増加のニーズが多くみられていることから、全国的な研修実施基準の統一が求められる。

### (4) 事業者・関連団体の要望への対応

本調査では、関連団体の要望として研修の定員拡大（21.8%）、研修回数の増加（12.7%）を求める声が多く、特に受講希望者の多い地域では定員超過が大きな課題となっている。また、「オンライン研修の継続（7.3%）」「対面研修の維持（7.3%）」といった相反する要望も見られており、受講者の状況による研修方法のニーズの違いに対して、すべての受講者が受講しやすい仕組みを整備する必要がある。

一方で、関係団体・事業所からの要望が反映されている自治体は全体の半数以下（約46%）であり、予算や講師の確保の問題から「現状では対応が難しい」とする自治体も多い。このことから、事業者の要望を収集し、研修の改善につなげるための仕組みが必要である。

### (5) 今後の研修の方向性

本調査の結果から、今後の認知症介護研修の実施に向けた課題として、以下に挙げたように受講機会の拡充・オンライン研修の質向上・全国的な基準の統一が重要であることが明らかになった。

#### ① 受講機会の拡充の必要性

- ・研修回数の増加
- ・定員超過時の対応策や基準の見直し（前年落選者の優先受講、増枠の検討）
- ②研修方法の最適化の必要性
  - ・対面とオンラインを組み合わせた「ブレンド型研修」の導入
  - ・理論講義はオンライン、実習・グループワークは対面といった形式への移行
  - ・全国統一の研修基準の策定（定員・回数・受講選考基準の標準化）
- ③オンライン研修の質向上の必要性
  - ・PC操作や技術支援の強化（事前オリエンテーション、事後フォロー等の実施）
  - ・受講者間の交流促進（グループディスカッション・チャット機能の活用）
  - ・通信環境の整備支援（研修前のテスト接続の義務化）
- ④事業者・関連団体との連携強化の必要性
  - ・受講者の増加を見越した講師確保と研修運営の体制強化

以上の点を踏まえ、今後は「ブレンド型研修」の普及と、全国的な受講機会の均等化を目指した取り組みが必要である。また、オンライン研修の技術的な課題を解決し、対面研修と同等の学習効果を維持できる環境を整備することが重要である。

さらに、受講者の増加を見越し、研修運営の体制を強化し、事業者の要望を適切に反映するための仕組みを構築することが求められる。

#### 4. 認知症介護実践研修等に関する改定内容

検討委員会、作業委員会における検討および全国調査の結果を踏まえ、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修の目的・対象者・研修時間・カリキュラム内容に関する改定を実施した。

##### 1) 認知症介護実践者研修の改定内容

###### (1) 研修目的・対象者・時間

- ・目的を「認知症の人と家族の尊厳を重視し、共生社会を支える実践者の育成」に再定義
- ・受講対象者は従来通り、認知症介護基礎研修修了者または実務経験2年程度の者
- ・講義・演習時間をスリム化し、職場実習課題の時間を延長したが、総時間は変更なし

###### (2) カリキュラム

- ・「認知症介護実践者研修の理解」を新設し、受講者の学習目標設定を支援
- ・「認知症ケアの理念」を改定し、認知症の人の理解、認知症基本法の理念を強化し整理
- ・「生活支援の方法」を拡充し、社会生活支援の要素と意思決定支援の展開を強化
- ・「権利擁護の視点に基づく支援」で意思決定支援のプロセス、認知症ケアにおける倫理的な視点追加
- ・「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」のQOL向上視点を強調
- ・「共生社会を推進する地域資源の理解と活用」を強化し、共生社会形成の視点を追加

###### (3) 研修日程

- ・「生活支援の方法」を「認知症ケアの理念」の後に配置し、理念の展開方

法を促進

- ・「共生社会を推進する地域資源の理解と展開」をインターバル後の後半に統合科目として配置
- ・インターバル後の実践と振り返りを強化（学習成果の実践展開と共有）。
- ・職場実習の準備として課題設定時間を延長

## 2) 認知症介護実践リーダー研修の改定内容

### (1) 研修目的・対象者・時間

- ・改定後の目的は、「認知症の人」の理解を前提とし、「家族も含めた本人の希望や尊厳を保つ視点」を強調。また、「共生社会の実現に向けた地域における認知症ケアの方向性」の強化など、認知症基本法の理念を反映し、本人だけでなく家族や地域社会全体へ視点を拡大
- ・対象者は、介護保険施設や指定居宅サービス事業者などで5年以上従事し、リーダーまたはリーダー候補として認知症介護実践者研修を修了して1年以上が経過している者であり、改定後の対象者に変更はなし
- ・改定後の研修時間は、講義・演習：28時間（1,680分）、実習課題設定：180分、実習評価（180分）に短縮したが、地域の実状や特性に応じた柔軟な対応を可能とする

### (2) カリキュラム

#### ① 「認知症の専門的理解」のスリム化（120分→90分）

- ・認知症介護実践者研修と重複していた疾患・病態・薬物療法等の知識を整理し、専門性の向上かつ短時間で網羅的に学習できる構成に変更
- ・非薬物的介入の意義や展開例を追加。

#### ② 「施策の動向と地域展開」に認知症基本法を反映（210分→120分）

- ・認知症施策推進大綱を主軸とした内容から、認知症基本法の理念や方向性を中心とした内容に変更
- ・重複部分を削除し、全国における施策の具体的な地域展開例を取り入れることで、実践的な学習を強化

#### ③ 「チームケアを構築するリーダーの役割」と「認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法」を統合

- ・重複部分を整理し、「認知症ケアにおけるチームマネジメントの理論と方法」として再編
- ・認知症チームケア推進研修プログラムを新たに追加

#### ④ 「職場内教育（OJT）」関連科目の統合（240分→420分）

- ・「職場内教育の基本視点」と「職場内教育（OJT）の方法の理解」を統合し、理論・指導技法・指導計画方法を一貫して学習できる内容に変更

#### ⑤ 「ストレスマネジメントの理論と方法」の拡充（120分→150分）

- ・ストレス支援に関する演習時間を確保するため時間増加

#### ⑥ 「カンファレンス（会議）の技法と実践」の拡充（120分→180分）

- ・模擬カンファレンスの演習時間を増加
- ・効果的な会議運営の技法を深く学び、現場での実践力向上を目的とする

#### ⑦ 「認知症ケア指導の実践方法」の延長（360分→420分）

- ・実習への準備科目としての位置づけを明確化し、演習時間を増加
- ・スタッフへの指導技術を強化し、実践的な指導力を向上

#### ⑧ 「職場実習の課題設定・職場実習評価」の短縮（180分に統一）

- ・研修時間の効率化と、地域の実状に応じた柔軟な対応を可能とする仕組みに変更

### (3) 研修日程

- ・施策関連科目を研修初日に配置し、認知症基本法の理念を早期に学習
- ・チームマネジメント科目の順番を整理し、ストレスマネジメントやカンフ

- ・アレンスの理解後に実践的なスキルを学ぶ流れに変更
- ・教育指導関連科目を連続配置し、学習の一貫性を強化
- ・実習課題設定と実習評価の時間を短縮し、地域の実状に応じた柔軟な運用を可能とする

### 3) 認知症介護指導者養成研修の改定

#### (1) 研修目的

- ・認知症基本法の理念を反映し、「共生社会の実現」や「本人・家族の尊厳を保持する支援」を強調
- ・認知症施策推進との連携強化を明示し、認知症介護指導者が地域における施策推進者としての役割を果たすことを目的に追加

#### (2) カリキュラム

##### ① 施策推進に関する内容の強化

###### i) 「認知症ケアに関する施策と行政との連携」

- ・旧カリキュラムでは認知症施策推進大綱の考え方が中心であったが、新カリキュラムでは認知症基本法の理念を軸に施策推進の方法や行政との連携実践を学ぶ内容に改定

###### ii) 「共生のために地域で支え合う体制づくり」

- ・「共生社会の実現」を主軸とした、地域ごとの課題に応じた実践事例の検討を追加

##### ② 指導力・教育力の強化

###### i) 「教育方法論」(オンライン研修に対応)

- ・受講者がオンライン・対面の両方に対応した教育設計ができるよう、オンライン授業の設計を追加
- ・オンライン授業計画、知的財産権に関する注意点などを新たに追加

###### ii) 「授業の実施と評価」(旧「模擬授業」)

- ・内容を端的に示した科目名に変更

##### ③ 実践的な相談援助スキルの強化

###### i) 「相談援助の理論と方法」(旧「他施設実習」から変更)

- ・他施設実習の負担を軽減し、より汎用的な相談援助スキルを習得できる演習形式に変更

#### (3) 研修対象者

##### ① 受講者の役割の明確化

- ・指導者としての実践的役割を強化し、受講者が施設内外で指導的立場を担うことを想定した育成方針を踏襲し、変更なし

#### (4) 研修方法

- ・オンラインを組み合わせ、集合形式の研修期間を短縮した研修方式を導入し、選択制とすることで、移動負担軽減および受講者ニーズに対応した形式とした
- ・研修の一部をオンラインで実施することで、全国どこからでも受講可能

#### (5) 研修日程

- ・従来の「前期2週間・後期1週間」の対面形式を、「前期3週間の対面＋後期オンライン」へ変更
- ・前期4日間のオンライン＋2週間の対面方式を選択可能とし受講者の移動負担を軽減したオンラインでも学習効果が得られるカリキュラムを選択可能とした

### 5. 「新カリキュラム改訂にともなう各科目シラバス変更のポイントと運用のヒント」等の改定

改定後のカリキュラムに基づく円滑な授業運営の支援を目的として、認知症介護

指導者および研修講師が、改定された科目シラバスを適切に活用し、実践的な研修を効果的に実施できるように、授業展開に関する具体的なヒントや指針を掲載したガイドラインを作成した。本ガイドラインでは、各科目の変更点を明確に示しながら、授業設計のポイントや教育上の留意点、実施方法のイメージを具体的に提示することで、講師の負担軽減と授業の質の向上を図ることを目的としている。

また、本ガイドラインは、授業の方法や展開を固定化するものではなく、各都道府県や指定都市の研修実施機関において、認知症介護指導者や研修講師が独自の授業設計を行う際の参考資料としての役割を担う。各講師がシラバスを活用しながら、受講者の理解を深めるための最適な授業方法を選択できるよう、柔軟な運用を可能とする指針として作成された。

#### 1) 目的

- ・改定後のカリキュラムに沿った円滑な授業運営を支援するために作成
- ・認知症介護指導者および研修講師向けのガイドライン
- ・授業の実施方法や展開方法を制約するものではなく、各地域で柔軟に活用できる参考資料として位置づけ

#### 2) 作成方法

- ・改定後のカリキュラムと科目シラバスの変更点を中心に整理
- ・認知症介護研究・研修センター研修部が改定案を作成
- ・作業委員会にて様式・内容を検討し、最終案を確定

#### 3) ガイドラインの構成と特徴

- ・1科目ごとに「科目シラバス」と「運用のヒント」を見開きで掲載
- ・旧カリキュラムとの比較ができる「旧カリキュラムとの対応」欄を設置
- ・授業の進め方を支援する「運用のヒント」欄を追加
- ・国の事業や3センターが作成した参考文献・資料を記載する「参考」欄を設置

#### 4) 活用のポイント

- ・研修講師が授業の目的や到達目標に沿った授業展開を考える際の参考資料として活用可能
- ・新カリキュラムの変更点を把握しやすく、授業の運営をスムーズに行うための指針として活用
- ・シラバスに基づいた柔軟な授業設計を可能にするためのサポートツール

このガイドラインの活用により、講師が新カリキュラムの変更点を把握しやすくなり、実践に即した効果的な授業運営が期待される。

### 6. 受講アクセシビリティを向上する研修方法の検討

#### 1) 認知症介護実践者研修におけるオンライン導入可能なカリキュラム

「認知症介護実践者研修の理解」や「認知症ケアの理念」など、基本的な概念や理論を学ぶ科目は、講義形式での学習が中心であるため、オンライン講義やオンデマンド学習での対応が適している。また、「権利擁護の視点に基づく支援」や「家族介護者の理解と支援方法」など、法的枠組みや倫理的観点に基づく内容についても、講義やケーススタディを通じてオンラインでの学習が十分に可能である。さらに、「行動・心理症状（BPSD）の理解と支援」「学習成果の実践展開と共有（計画作成）」についても、オンライン上でグループワークを行い、計画作成の演習を実施することで、十分な学習効果を確保できる。

#### 2) 認知症介護実践リーダー研修におけるオンライン導入可能なカリキュラム

認知症介護実践リーダー研修では、リーダーシップや施策理解に関する知識習得を目的とした科目については、オンライン学習との親和性が高い。特に、「認知症介護実践リーダー研修の理解」では、研修の目的や意義を学ぶ内容が中心となるため、オンライン講義での対応が可能である。「施策の動向と地域展開」においても、資料や動画を用いたオンライン講義が適している。「認知症の専門的理解」に関し

ても、最新の動向や最新知識に関する学習が中心であり、オンライン形式での講義や資料提供が有効である。「ストレスマネジメントの理論と方法」については、理論的な内容の学習が中心であるため、オンラインディスカッションを通じた学習が可能であるが、実践的な演習を補完的に実施し、学習効果を向上することが必要である。

### 3) 認知症介護指導者養成研修におけるオンライン導入可能なカリキュラム

指導者養成研修では、教育方法論や施策理解に関する講義が多いため、オンライン化による学習効果が期待できる。「研修の目標設定と総括」や「実践者等養成事業の実施」では、研修の目的や計画を学ぶ内容が中心となるため、オンラインでの実施が可能である。また、「認知症ケアに関する施策と行政との連携」においては、施策や行政の役割について学ぶ講義形式の内容が主であるため、オンラインでの学習が適している。

「共生のために地域で支え合う体制づくり」については、地域支援の理論を学び、オンラインディスカッションを通じて受講者同士の意見を共有することで、対面での学習と同等の効果が得られると考えられる。「成人教育論」や「人材育成論」では、成人学習の特性や人材育成の理論を学ぶ内容であり、講義形式での学習が中心であるため、オンライン学習に適している。

### 4) 今後の課題

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修におけるオンライン導入の可能性を検討し、理論学習や施策理解に関する講義のオンライン化を推進することで、受講アクセシビリティの向上や学習機会の均等化に大きく寄与することが確認された。

しかし、オンライン研修の導入により、受講者の利便性向上、地域間格差の解消、コスト削減といったメリットが期待される一方で、学習効果の維持、技術的サポートの整備、対面研修とのバランスの確保といった課題が浮き彫りとなった。今後は、オンラインと対面のブレンド型研修の最適化、受講者の継続的な学習支援、効果的な評価方法の確立を進め、認知症介護研修の質をさらに向上させることが求められる。

## 7. 研修の改定内容に関する広報・周知体制の整備

改定内容を全国の研修実施主体（自治体・実施団体）や認知症介護指導者等の関係者へ効率的に周知し、改定後の研修運営が円滑に進むよう周知用配信動画を作製した。

### 1) 周知用配信動画の作製

- ・ 研修改定の背景、改定のポイント、カリキュラム変更内容を解説する動画（全3部構成）を作製
- ・ 各動画は20分～40分程度で視聴可能とし、負担軽減を考慮した

### 2) 構成

#### (1) 研修改定の背景と概要

- ・ 認知症介護実践者等研修これまでの経緯
- ・ 改定の背景「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告 今後の課題」
- ・ 「認知症介護実践者等研修の研修内容に関する調査研究事業」概要
- ・ 改定に関する検討方針

#### (2) 認知症介護実践者研修

- ・ 認知症介護実践者研修の改定ポイント
- ・ カリキュラム別解説（12科目）

#### (3) 認知症介護実践リーダー研修

- ・ 認知症介護実践リーダー研修の改定ポイント
- ・ カリキュラム別解説（11科目）

### 3) 周知の準備

- ・ 認知症介護研究・研修センターのWEBサイトに動画を掲載し、自治体研修担当者・実施団体・認知症介護指導者等が容易にアクセス可能な環境を整備
- ・ 自治体研修担当者・実施団体・認知症介護指導者等に向けて動画の公開に関する案内文を送付し、適切な情報提供の環境を準備

### 4) 今後の展開

- ・ Q&Aサイトの準備：視聴者からの質問や意見をWEB上で対応できる仕組みを整備し、来年度以降に実装予定
- ・ 研修の円滑な移行支援：動画を通じた理解促進に加え、自治体研修担当者・実施団体・認知症介護指導者等が適切に対応できるよう継続的なフォローアップを予定

## 事業結果

### 1. 事業成果

#### 1) 認知症介護実践者研修等の改定と成果

##### (1) 認知症介護実践者研修カリキュラムの改定と成果

認知症介護実践者研修では、認知症基本法の基本理念である「共生社会の実現」と「認知症の人と家族の尊厳保持」を反映し、研修目的を再設定した。特に「認知症ケアの理念」科目には認知症の人の声や思いを理解する学習内容を追加し、「生活支援の方法」科目では社会参加・参画支援や意思決定支援の実践方法まで学習可能とし、地域資源を活用した共生社会推進の視点を強化した。また、基礎知識習得のためオンラインやオンデマンド学習の導入や、対面研修と組み合わせたブレンド型の研修方法を提案し、受講者の参加促進と学習効果の向上を実現する研修プログラムを作成した。これらの改定により受講者が認知症ケアの理念と実践をより深く理解し、実務に即した体系的な学習が可能となった。また、受講の利便性が向上したことで、研修受講の拡大が期待される。

##### (2) 認知症介護実践リーダー研修カリキュラム改定の成果

認知症介護実践リーダー研修では、認知症基本法の理念を踏まえ、チームリーダーとして必要なマネジメントスキルや指導力を強化するための改定が行われた。今回の改定では、マネジメント力の向上とチームケアの推進を一層明確化し、認知症基本法の理念に沿って本人・家族の尊厳を重視する視点を明確に打ち出した。具体的には、「認知症の専門的理解」科目を再編して内容をスリム化し、「施策の動向と地域展開」において地域特有の施策事例を具体的に学ぶ機会を拡充した。また、これまで分散していた「職場内教育（OJT）」関連科目を統合・拡充して、指導技術の一貫した習得を促進するとともに、職場内でのストレスマネジメント、カンファレンス技法の演習時間を増やすことで、現場における実践力をより高めることを目指した。さらに、学習内容の整理により研修時間を短縮するとともに、オンライン学習可能科目やオンデマンド学習可能科目に関する提案を実施し、これらの改定により、受講負担を低減しつつリーダーとしての実務能力の向上と地域ごとの柔軟な研修運用を可能にした。

##### (3) 認知症介護指導者養成研修の改革とその成果

認知症介護指導者養成研修は、地域における認知症ケアを推進する指導者の育成を目的に目的・カリキュラム・研修方法について改定を実施した。認知症

介護指導者養成研修は、認知症介護の質向上を担う地域リーダーの養成を主な目的としている。今回の改定では研修目的を「共生社会の実現」及び「認知症の人と家族の尊厳保持」に明確に焦点を当て直し、地域施策の推進者としての役割を明確化した。具体的な改定として、これまで負担が大きかった他施設実習を廃止し、その代わりに汎用性の高い「相談援助の理論と方法」を新設し、より現実的な指導力の習得に重点を置いた。また、オンライン学習を活用した事前学習と集合研修を組み合わせるブレンド型研修を導入し、受講者の負担軽減を図った。

この取り組みにより、指導者候補者が地域において柔軟かつ効果的に活動できるよう育成される体制が整備され、地域の認知症ケア推進に貢献する人材をより効率的に養成できるようになった。

## 2) オンライン・オンデマンド活用による研修の成果と課題

認知症介護実践者研修等の受講アクセシビリティを向上するため、オンライン・オンデマンド学習を活用した研修方法案を作製した。知識習得型の科目を中心にオンライン学習を導入し、対面研修では実践的な演習を重視するブレンド型研修案を提案した。これらの研修方法により地域間格差の是正やコスト軽減、受講機会の拡大が可能となる。一方、モチベーション維持やインタラクティブ性の確保、技術的サポートなどの課題が明確となり、今後も学習効果を維持しつつ運営の効率化を図るための継続的改善が求められる。

## 3) 全国調査の結果とその考察

全国 67 か所の自治体を対象に、認知症介護実践者研修等の実施状況について調査を実施した結果、実践者研修ではオンライン研修が広く導入されている一方、リーダー研修では集合型研修の実施が増加する傾向がみられている。集合型研修が好まれる主な理由として、対面の方が理解が深まりやすいこと、講師が受講生の理解度や反応を把握しやすいこと、オンライン研修の運営上の負担が挙げられている。また、受講者側もオンラインでは発言が消極的になるという課題が示される一方で、オンライン研修を肯定する意見も多く、今後は、オンラインと対面を組み合わせた「ブレンド型研修」の普及が必要であることが明らかとなった。

## 4) 認知症介護指導者の教育支援に資するガイドラインの改定と成果

新カリキュラムの導入を円滑に進めるため、認知症介護指導者向けの指導ガイドラインである「新カリキュラム改訂に伴う各科目シラバス変更のポイントと運用のヒント」を改定した。ガイドラインの改定により、各研修講師が新旧カリキュラムの変更点を把握しやすくなり、授業展開の効率化や講師負担の軽減、授業の質向上が促進される。各地域の実情に応じた柔軟な運用を支援する内容となっており、全国での研修の質を均一化するための支援ツールとして有効である。

## 5) 改定内容の周知を目的とした配信動画の作製と活用

改定内容を全国の認知症介護指導者や実施自治体、実施団体などの関係者に広く周知するため、周知用配信動画を作製した。この動画では、改定の目的や重要な変更点を視覚的かつ簡潔に整理し、ナレーションや情報提示の方法を調整することで、より分かりやすく効果的な周知を可能とした。これらにより、関係者への理解促進に貢献することで、改定後の研修運用を促進することが期待される。

## 2. 今後の課題と方向性

### 1) 研修運用の適正化

#### (1) 受講機会の拡充と公平な受講環境の整備

研修の受講機会を公平に確保するため、研修回数を増やし、受講者のニーズ

に応じた柔軟な受講枠の確保が必要であり、特に、認知症介護実践リーダー研修では受講希望者が多く、希望しても受講できない状況が続いているため、開催頻度の増加と受講者の勤務形態に合わせた受講機会の増加が重要である。また、定員設定についても見直し、対面研修の座学部分をオンライン化することで受講枠を拡大し、学習効果を考慮した適切な定員管理を行うべきである。さらに、受講者の選考方法を透明化し、公平な受講環境を整えるため、地域差を考慮した全国的な統一基準を策定し、優先的な受講枠の確保などを含めた適正な受講管理を進めることが必要と考えられる。

## (2) 研修方法の最適化

研修の実施方法については、対面研修とオンライン研修の特性を活かしたブレンド型研修を導入し、より効率的かつ柔軟な運営を図ることが必要である。基本知識や理論に関する講義はオンラインで行い、実習やグループワークは対面で実施することで、学習の質を維持しながら受講者の負担を軽減することが可能である。また、全国統一のガイドラインを策定し、修了基準を統一することで、研修の公平性と質を確保し、全国どこでも同じ水準の研修を提供できる体制を整える必要がある。

## 2) 改定後研修の運用促進

### (1) 受講者の適応支援

研修改定により、カリキュラムの再編や履修時間の見直しを実施したが、受講者は新たな学習プロセスに適応する必要がある。特にオンライン研修の導入による学習環境の変化に対して十分なサポートが必要である。研修の目的や学習方法について事前に周知を徹底し、適切な支援体制を整えることで、受講者がスムーズに研修を受講できる環境を構築することが求められる。

### (2) 指導者の育成と支援

指導者や教育担当者には、単なる技術指導にとどまらず、職員の負担軽減や心理的安全性を確保したマネジメントが求められる。特に、指導方法が職員の負担とならないよう、メンタルヘルスやキャリア支援を含めたサポート体制を構築し、認知症介護実践リーダーや認知症介護指導者の指導方法を強化する必要がある。

### (3) 研修の評価と効果測定

研修改定後の成果を最大化するために、定期的な評価を実施し、受講者の理解度や実践力向上を測定する指標を確立することが不可欠である。受講者の実践状況を把握し、研修の効果を継続的に検証する仕組みを構築するとともに、フォローアップ体制を強化し、研修修了者が現場で実際に活用できるよう支援を行うことが求められる。

### (4) 認知症基本法の理念の反映

改定された研修では、認知症基本法の理念である「共生社会の実現」を実践できる専門家の養成を強化している。認知症ケアの実践者が、学んだ内容を現場でどのように活かせるかを具体的に検討し、行政・医療・介護が連携した包括的な支援体制の整備が必要である。研修修了者が認知症基本法の趣旨を理解し、地域社会の支援体制の構築に貢献できるよう、国のビジョンを踏まえた改定を継続していく必要がある。

## 3) オンライン研修の効果的な運用

### (1) 教育効果の維持と向上

オンライン研修の利便性を活かしながら学習効果を高めるため、インタラク

ティブな教材の活用やアクティブラーニングの導入が求められる。また、対面研修と同様に受講者同士の交流機会を確保し、グループディスカッションやブレイクアウトルームを活用することで、相互学習の機会を提供する必要がある。

#### (2) 研修の実施体制と運営方法の整備

技術サポートを強化し、受講者がスムーズにオンライン研修を受講できる環境を整えることが不可欠である。FAQ やヘルプページの充実、ライブ配信型とオンデマンド型研修の併用、運営負担を軽減するためのマニュアル整備や外部支援機関の活用など、オンライン研修の持続可能な運営体制を確立することが求められる。

#### 4) オンデマンド研修の効果的な運用

##### (1) 学習機会と継続性の確保

学習の進捗管理やフィードバックを強化し、学習者の自己管理能力を支援する仕組みが必要である。ゲーミフィケーションの導入や短時間学習が可能なマイクロラーニングの活用により、学習の継続性を向上する学習システムが必要である。

##### (2) 運用体制の整備

クラウド型 LMS の活用によるコスト削減や技術サポート窓口の設置、問い合わせ対応の円滑化を図るための FAQ やチャットボットの活用など実施主体の負担を軽減する方略の支援が必要である。

##### (3) アダプティブラーニングによる学習効率化

規定時間の履修を習得評価とするしくみは、個別の習熟度を考慮しない非効率的な学習環境である場合が多く、今後は、学習者の習熟度に応じて最適化された学習を提供し、学習成果に基づいた評価を行う仕組みが必要である。そのために、オンデマンド学習とアダプティブラーニングを組み合わせることで、時間にとられない柔軟で効率的な学習環境を実現し、学習の質を向上させることが可能となる。今後の教育や研修においては、時間の消費ではなく、学習者の理解度とスキル習得を重視するアプローチへの転換が求められる。

#### 5) 継続的な指導体制づくり

##### (1) 学習内容の活用支援

研修で学んだ内容が現場で活用され、認知症の人に還元されるためには、研修修了後のフォローアップ体制が不可欠である。研修で得た知識やスキルを実践に活かすためには、職場の指導担当者が職場における継続的な指導を行う環境を整える必要がある。

##### (2) 職場における指導者の教育力向上

オンデマンド研修のコンテンツ等を職場における学習教材として利用することで OJT（業務内指導）と研修を連携し、学習内容の定着を促進するような、研修修了者が学んだ内容を実践に活用できる体制を構築または支援することが重要である。

事業実施機関